

商店街にぎわい促進事業補助金交付申請書（2回目）

（申請先）
横浜市長

申請者 〒 22□-11△☆
住 所 中区△□1-1
団 体 名 ○○商店会
役 職 名 会長
フリガナ ショウギョウ タロウ
代表者氏名 商業 太郎
(TEL 045-456-11△△)

商店街にぎわい促進事業補助金の交付を受けたいので、商店街にぎわい促進事業補助金交付要綱第8条第1項の規定に基づき、関係書類を添えて申請します。

なお、補助金の交付を受けるにあたっては、横浜市補助金等の交付に関する規則（平成17年11月30日横浜市規則第139号）及び商店街にぎわい促進事業補助金交付要綱を遵守します。

1 補助金交付申請額

¥ 350,000. —

※1,000円未満切り捨て

「事業計画書、2 収支計画書、(3) 交付申請額」
で計算した「交付申請額(G)」と同額です。

2 これまでのこの補助金の交付確定額（交付額が確定していない場合は交付決定額）

¥ 200,000. —

3 関係書類（添付する書類にレ点を記入）

※1回目の申請から内容に変更がない場合（2）から（4）の書類は提出を省略可能

 (1) 事業計画書（第1号様式の3）

事後申請の場合には、事業計画書に代えて、事業報告書（第8号様式の2）を提出

 (2) 定款又は規約等の写し (3) 正会員名簿の写し (4) 役員名簿の写し

令和7年5月31日までに実施する事業について、事業実施後に申請する場合、事業計画書に替えて、事業報告書が必要です。

 (5) 見積書等経費の内訳がわかる書類。ただし、1件の金額が1,000,000円以上になる場合は、2者以上の、10,000,000円以上になる場合は、3者以上の、それぞれ市内事業者から徴収した見積書等の写し及び市内事業者であることを証する書類（履歴事項全部証明書若しくは個人事業主の住民票の写し（いずれも内容が最新のものがあって、申請日から6か月以内に交付されたもの）又は横浜市有資格者名簿の写し（内容が最新のもの））

事後申請の場合には、見積書等経費の内訳がわかる書類に代えて、経費の支払いを証する書類（領収書等）の写しを添付

（1件あたり1,000,000円以上の場合には、見積書等と領収書等のいずれも添付）

 (6) 事後申請の場合、事業の実施状況がわかる写真及び成果物（チラシ等）の資料 (7) その他、市長が必要と認める書類

4 宣誓事項（全ての項目にレ点を記入）

法令、条例、規則、本要綱又はこれらに基づき市長が行った指示に違反しないこと。違反した場合、補助金の一部又は全部を返還します。

市長が補助金の活用状況について調査を行うときは、聴取や資料の提出等に協力します。

商店街にぎわい促進事業 事業

・共同実施の場合は、会員店舗数の合計数を記載して下さい。
 ・「募集要領」「I-5 補助率及び補助限度額」にて、補助限度額を確認してください。

1 実施概要

団体名	〇〇商店会	
	会員店舗数の合計： 18 店舗 補助上限額： 550,000 円(A)	
事業内容 (複数ある場合は付番のうえ、列記)	時期	場所
① サマーフェスタ デジタルスタンプラリー 各商店会の対象店舗をめぐるデジタルスタンプラリーを実施。応募者は、対象店舗でお買い物をする際に、QRコードを専用アプリで読み込ませるとスタンプが貯まる。QRコードを5店舗分読み込ませ、システム上で応募した方の中から抽選で10名様(予定)に、夏を楽しく過ごせる商店会店舗の人気グッズをプレゼント。	8月21日 ～9月3日	〇〇商店会各加盟店舗
② ハロウィン抽選会 毎年恒例の歳末抽選会の広報を強化し、景品費も増やすことで、新しい顧客を呼び込みつつ、常連にも喜んでもらえるような抽選会を実施する。また、最終日には特設ステージで仮装大会を行い、上位者には商店会で使える商品券をプレゼント	10月23日 ～10月30日	〇〇商店会中央広場
③ 商店会ウェブサイトの改修 長年更新が止まっているウェブサイトを一から作り直し、商店会マップを掲載する。マップに記載されている店舗名を押すと各店舗の詳細が分かるように作り直すことで、来街促進につなげる。	10月1日～ 12月31日	ウェブサイト
複数の対象事業を申請する場合は、各項目 ①..... ②..... の形式で列挙するなど、それぞれの事業の内容等が分かるように記載してください。 補助対象経費に対応させて事業内容をご記入ください。(例：補助対象経費の委託費として、会場設営代を申請するのであれば、会場で何を行う予定なのかご記入ください)		
測定方法	<input checked="" type="checkbox"/> 推定 <input type="checkbox"/> 抽選会参加人数 <input type="checkbox"/> 人流データ等 <input type="checkbox"/> その他 ()	
目標来街者数	①500人 ②1,000人 (※イベント実施時のみ)	
国・県・市の他補助制度への申請	<input type="checkbox"/> 該当なし <input checked="" type="checkbox"/> 該当あり(他補助金の申請(予定)) 補助制度名：「〇〇区商店街活性化イ → <input type="checkbox"/> 同一補助対象経費を、重複申請	
事業連絡担当者 <input type="checkbox"/> 申請者と同じ場合は、レ点を記入。右欄は記載不要。	役職・氏名..... 〇〇商店会 会計 〇〇 〇〇 電話番号..... 090-1122-□□△△ Eメールアドレス □□★★〇〇@△	
脱炭素取組宣言のお願い	当補助金の申請にあたっては、「脱炭素取組宣言」をお願いして >>>脱炭素化の取組を宣言しました <input checked="" type="checkbox"/> 宣言をお済みの場合は上にレ点を記入	
広報協力 のお願い	申請事業を本市や区のウェブサイトやSNSにおいて 広報を希望されない方はレ点を記入 → <input type="checkbox"/>	

イベントを実施する場合は、目標参加者数を概算で構いませんので、その測定方法と共にご記入ください。

こちらから
宣言ください



こちらのページ等
で広報します。



2 収支計画書

(1) 支出

(単位:円)

	費目	内容	予定金額	
補助対象経費	広告等製 広告料	特設HP管理費 (③)	140,000	
	人件費・謝金・ 報償費	抽選会運営ボランティア (②)	140,000	
		見積書の項目ごとに分けるのではなく、1枚の見積書で1行を使って記入してください。ただし、1枚の見積書で、広告制作費と景品費両方載っているなど、複数の経費区分に係る場合は、それぞれの経費区分の欄にご記入ください。		
	景品費 ※景品費を申請する 場合、レ点を 記入すること (レ点を記入) →	スタンプラリー (①)	50,000	
		抽選会 (②) 特賞	50,000	
		抽選会 (②) 二等	50,000	
	委託費	☑景品表示法を確認し、遵守する事業計画にしました。		
		景品を補助対象とする場合は、景品表示法を遵守しているかご確認の上、レ点を記入して下さい。また、景品費が対象経費全体の30%までになっていること、単価1万円(税込)までを補助対象経費としていることをご確認ください。		
	使用料	物品購入費：単価2万円(税込)を超える物品は補助対象外です。		
	保険料			
物品購入費	抽選会場用の机 (②)	10,000		
食糧費	食糧費：補助対象経費全体の10%かつ20万円までが補助対象です。単価1,500円(税込)を超える弁当や単価300円(税込)を超える飲料は補助対象外です。			
	仮装大会スタッフ用 (②)	10,000		
予備費	☑支出予定	予定金額 50,000円		
補助対象外経費	その他経費	予備費：見積書不要ですが、申請する可能性がある場合は、必ず交付申請の際にご記入ください。補助対象経費全体の10%かつ5万円までが補助対象です。	500,000	
		抽選会 (②) 二等 (30%超過分)	10,000	
		システム委託費 (①) (区商店街活性化イベント助成事業で申請)	500,000	
見積書に記載されている項目のうち補助対象経費にならないものや、他の補助金で申請する予定の経費をご記入ください。			520,000	
			(C) 1,020,000	

- 1 上記経費に係る消費税及び地方消費税も対象とします。
- 2 その他、補助対象経費、補助対象外経費については、要綱「別表1」を確認してください。
- 3 当該事業費について、消費税及び地方消費税の申告により仕入控除を受ける場合は、税抜金額で算定することとします。

(2) 交付申請書(2回目)の「2 これまでのこの補助金の交付確定額(交付額が確定していない場合は交付決定額)」の金額と一致します

補助上限額	=	550,000 円	…(A)
これまでのこの補助金の交付確定額(又は交付決定額)の合計	=	200,000 円	…(D)
(本申請が1回目の申請の場合)	=	0 円	…(D)
交付申請額の上限 (E) = (A) - (D)	=	350,000 円	…(E)

(3) 交付申請額

該当するいずれかの項目にレ点と金額を記入

□ア 定額支援を適用しない場合

定額支援を適用するかどうか、【補助対象経費合計(B)が20万円以上かどうか、に応じて記入していただく表が異なります。記入する表については、□にチェックして下さい。

補助対象経費合計	=	円	…(B)
(B) × 補助率(1/2)の千円未満切り捨て	=	円	…(F)
本申請の交付申請額 (G) = (E) と (F) の小さい方	=	円	…(G)

イ 会員店舗数1~19店舗、又は区商店街連合会が定額支援を適用する場合

(ア) 補助対象経費合計(B)が20万円以上の場合

補助対象経費合計	=	500,000 円	…(B)
{(B) - 20万円} × 1/2 + 20万円 の千円未満切り捨て	=	350,000 円	…(F)
本申請の交付申請額 (G) = (E) と (F) の小さい方	=	350,000 円	…(G)

□(イ) 補助対象経費合計(B)が20万円未満の場合

補助対象経費合計	=	円	…(B)
(B) の千円未満切り捨て	=	円	…(F)
本申請の交付申請額 (G) = (E) と (F) の小さい方	=	円	…(G)

(4) 収入

区分		
会費等	<input checked="" type="checkbox"/> 会費充当 <input checked="" type="checkbox"/> 協賛金(※) <input type="checkbox"/> 販売での売上(※) <input type="checkbox"/> その他(402,000
交付申請額	(G)	350,000
その他の補助金等	〇〇区商店街活性化イベント助成事業	250,000
合計	<=総事業費(C)>	1,020,000

協賛金や販売での売上有る予定の場合、□にチェックし、実績報告時に金額をご報告下さい。

その他申請する補助金名と金額をご記入ください

※実績報告においては、協賛金や販売での売上など、会費等の自己資金やこの補助金以外の収入(以下、協賛金等)の金額をご報告ください。

- ・補助対象経費に補助率を乗じた金額を上回る協賛金等については、その上回った金額を補助対象経費に補助率を乗じた金額から減じた額を、補助金交付確定申請額とします。
- ・定額支援が適用される場合は、補助対象経費から定額支援額を控除して、上記の計算をした額を、補助金交付確定申請額とします。